

令和6年度 就学援助制度

伯耆町は、経済的な理由で小中学生のお子さんの就学にお困りの方へ、学用品費や給食費など、就学に必要な費用の一部を助成する「就学援助制度」を実施しています。

支給項目のうち、「新入学児童生徒学用品費等」については、希望により入学前に支給を受けることができます。(新小学1年生、新中学1年生のみ対象)

就学援助の認定を希望する人は、期限内に申請してください。

認定は年度ごとに行いますので、引き続き支給を希望する場合も、改めて申請が必要です。

対象家庭

- ・町県民税非課税世帯
 - ・生活保護が停止または廃止となった家庭
 - ・国民年金保険料の減免世帯
 - ・児童扶養手当を受けている家庭
 - ・そのほか、経済的に困りの家庭など
- 世帯全体の所得審査の結果、対象とならない場合があります。

申請方法

教育委員会、または、きょうだいが小中学校に在学の場合はその学校にお問い合わせください。

申請期限

- (1)入学前に「新入学児童生徒学用品費等」の支給を希望する人
12月8日(金) *期限厳守
- (2)入学後に「新入学児童生徒学用品費等」の支給を希望する人、または在校生
1月以降～2月14日(水)

問い合わせ先

教育委員会事務局 総務学事室
☎ 0859-62-0927

家庭教育支援チームの取り組み

伯耆町では、保護者のみなさんが安心して子育てを行えるよう「家庭教育支援チーム」を立ち上げています。関係各課で連携を取りながら、子育て中の親同士の仲間づくりや相談体制の充実をめざした取り組みを行っています。

◆今年度の主な事業

○家庭教育講座

保育所や小中学校に講師を派遣して、保護者を対象とした子育てや家庭教育に関する講演会を行います。たくさんの方の保護者に届くよう、行事や参観日等の機会に合わせて、お子さんの年齢にあった講演内容で開催します。

○青少年育成伯耆町民大会(伯耆町PTA協議会、青少年育成伯耆町民会議 共催)

子どもたちの健全育成をテーマに、毎年1月に講演会等を実施しています。詳しくは、後日お知らせいたします。

◆子育ての困りごと相談

相談は各施設で随時受け付けています。子育てで困りごとや相談ごとがあれば、チームメンバーの誰にでも結構ですので、声をかけてください。プライバシーは守ります。

子育てサービスが目でわかる！ リーフレットをご活用ください

子育てのステージごとに活用できるサービスや事業内容をまとめたリーフレットを、福祉課、子育て支援センター、各保育所等で配布しています。ぜひご活用ください。

<問い合わせ先>福祉課 TEL: 0859-68-5534



問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習室
☎ 0859-62-0712